

愛犬のための 狂犬病予防注射



ご存知ですか？狂犬病

咬まれた傷口から狂犬病ウイルスが侵入して、約3ヶ月の潜伏期間を経て発症します。現在でも治療方法がないため、100%死に至る人獣共通感染症です。飼い犬は登録と予防注射を行うよう、法律で定められています。もしも犬に咬めたら、飼い主が東部総合事務所生活安全課動物鳥獣係（☎ 0857-20-3675）へ必ず届出をしてください。飼い主が届出を出さない状況であれば、被害者が届け出してください。

登録する

生後90日を経過した飼い犬は、必ず登録してください。死亡した場合も届出が必要です。

登録料 3,000円

届出先は、ほのぼの内福祉課の窓口ですが、右記の集団予防接種会場でも受け付けています。

予防接種

生後90日以上の犬が年に一度受ける注射です。予防注射後は、接種済票の交付手続きが必要です。

予防接種料金 2,400円

注射済票交付 550円

《おねがい》

普段はおとなしい犬でも注射時には興奮します。

会場で犬同士のけんかや、他の飼い主への咬みつきなどの事故が起こらないよう、首輪や口輪等をきちんとつけ、犬をしっかりコントロールできる人が連れてきてください。万が一事故が起った場合には、当事者同士の責任で処理をしてください。

1ヶ月以内に他のワクチン接種をした場合、あるいは妊娠中や授乳中、発情中、その他病気や体調不良などの異常が認められる場合には、その場での接種ができません。かかりつけの動物病院に相談して後日接種してください。

雨天での接種は愛犬がひどく濡れて体調を崩す場合がありますので、別の日もしくは動物病院での接種をお勧めします。健康な犬でも数万頭に1頭の割合で、ワクチンによる痛みやショック死などの副反応を生じる場合があります。副反応が生じても各会場では応急処置のみで、完全な治療はできないことをご了承ください。ご了承いただけない場合は、動物病院での接種をお勧めします。

問合せ先 智頭町保健センター「ほのぼの」 福祉課 福祉支援室 ☎ 75-4102

みんなで育てる再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然の恵みを活かしたエネルギーを、「再生可能エネルギー」と呼びます。国の法令に基づき「再生可能エネルギー」発電した電気を電力会社が一定期間、一定価格で買い取り、その費用を電気の使用量に応じて電気をご利用の皆様にご負担いただく制度が「固定価格買取制度」です。この制度により再生可能エネルギーの普及を進めることは、資源の少ない日本にとって、とても大切なことです。本制度へのご理解をどうかお願い申し上げます。



固定価格買取制度にご理解ご協力を

経済産業省 資源エネルギー庁

平成24年度 がんドック・脳ドックの申し込みについて

平成24年度も下記のとおり人間ドックを実施します。このドックは、全項目実施が必須で、職場などで健診を受ける機会がない人、昨年このドックを受診しなかった人を優先します。

子宮がん・乳がん検診は含まれていませんので、住民検診で受けてください。対象者には受診券を配布します。

受付期間：4月9日（月）～20日（金）

種類	対象者	自己負担金	定員	検診時期	実施場所	内 容
がんドック	満30～59歳 ※S28.4.2～S58.4.1生まれ (H25.4.1日時点)	8,000円 (国保加入者は5,000円)	200人	5月中旬～12月	智頭病院	身長、体重、BMI、腹囲、体脂肪、血圧測定、視力測定、聴力検査、眼底検査、白血球数、赤血球数、血色素量、血小板数、ヘマトクリット値、総蛋白、アルブミン、GPT、GOT、LDH、ALP、γ-GTP、Ca、Na、Cl、K、クレアチニン、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、アミラーゼ、尿素窒素、尿酸、CRP、空腹時血糖、HbA1c、NT-プロBNP、CEA、AFP、PSA(男性)、CA125(女性)、尿糖、尿蛋白、尿潜血、ウロビリノーゲン、胃がん・肺がん・大腸がん検診、心電図、肺活量、腹部超音波・頸動脈エコー、骨密度検査(女性のみ)、脳MRI(脳ドックのみ)
脳ドック	満40歳 ※S47.4.2～S48.4.1生まれ 満45歳 ※S42.4.2～S43.4.1生まれ 満50歳 ※S37.4.2～S38.4.1生まれ (H25.4.1日時点)	15,000円 (国保加入者は10,000円)	30人	9月～10月	智頭病院 鳥取医療センター(脳MRI)	

※平成24年度からがんドックの対象年齢は59歳までとなりました。また、シルバードックは満60歳～74歳までの人に対象に実施します。9月から予約を受け付け、10月末から開始します。なお、このシルバードックには、各種がん検診は含まれませんので、住民検診で受けていただくことになりますが、このドックと同じ日に受けることができるよう調整します。詳細は、広報9月号(8月末発行予定)に掲載予定です。

申込み・問合せ先 智頭町保健センター福祉課 小林・藤原 ☎ 75-4101

智頭町医療費助成制度について

智頭町では、身体障害者手帳3～5級、療育手帳B級、精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの人へ医療費を全額、または※一部助成をしています。申請する人は、保健センター福祉課までお越しください。

対象者 身体障害者手帳3級(10/10) 4級(7/10) 5級(5/10) 療育手帳B級(10/10)
精神障害者保健福祉手帳2級(10/10) ※()助成額割合

※1医療機関ごとに、住民税本人非課税・世帯課税の場合は、外来1,000円/月・入院5,000円/月を超えたところを助成。本人課税の場合は、外来2,000円/月・入院10,000円/月を超えたところを助成。調剤は全額助成。

○なお、助成できる医療費は保険適用に該当になったところが助成対象です。保険適用外部分(食事代、部屋代、予防接種費用等)については助成対象外となります。

申請に必要な物 領収書、保険証、印鑑、手帳、通帳(ゆうちょ銀行以外)

問合せ先 智頭町保健センター 福祉課 健康づくり推進室 ☎ 75-4102